

令和2年度 世界農業遺産住民提案型地域活動支援事業の追加募集について

「みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会」では、世界農業遺産に認定された「みなべ・田辺の梅システム」の保全・活用に関する取組を推進するため、世界農業遺産に関連する地域の自主的な活動を支援します。

1 応募資格

みなべ町及び田辺市に活動拠点のある組織・グループ

2 対象事業

事業内容：世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」の保全・活用を推進する活動

(事業例) ア 梅・炭の販売促進、商品開発、生産者育成など

イ 生物多様性保全活動、ミツバチの保全、里山学習、ジビエ活用など

ウ 加工技術や栽培技術等の継承、梅・炭文化等の伝承など

エ 産業観光の推進、観光素材の発掘、人材育成、他の認定地域との交流など

3 事業実施期間 補助金交付決定日～令和3年2月28日

4 募集期間 令和2年7月20日(月)～令和2年8月7日(金)午後5時(必着)

5 提出書類 誓約書、交付申請書、事業計画書、収支予算書、団体概要調書など

(様式は、みなべ町うめ課、田辺市梅振興室もしくは世界農業遺産みなべ・田辺の梅システム専用サイトからダウンロードできます)

6 選考方法等

審査委員会による書類選考を行います。なお、必要に応じて、ヒアリングやプレゼンテーション等を行っていただきます。

審査結果をもとに、本事業予算額の範囲内で助成金交付の可否及び金額を決定します。(助成金は20万円を上限とし、営利目的の場合は、2分の1以内で10万円を限度とします。)

7 提出先

みなべ町うめ課 (645-0002 日高郡みなべ町芝 742 番地)

田辺市梅振興室 (646-8545 田辺市新屋敷町 1 番地)

8 問い合わせ先

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会事務局 (みなべ町うめ課内)

担当：下浦、吉田

住所：〒645-0002 日高郡みなべ町芝 742 番地

電話：0739-33-9310

FAX：0739-72-3893

MAIL：wakayama@giahs-minabetanabe.jp

HP：https://www.giahs-minabetanabe.jp/